会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日までに予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲、乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十四日

掲載頁　六十八頁（号外第一二五号）

札幌市中央区北一条西一四丁目六番地ドコモ北海道ビル

（甲）ドコモエンジニアリング北海道株式会社

代表取締役　小林　司

札幌市豊平区月寒中央通九丁目三番二五号

（乙）ドコモサービス北海道株式会社

代表取締役　藤澤　弘一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十八日までに終了することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.docomoeng-t.co.jp

（乙）http://www.docomosev-th.co.jp

平成二十六年五月十四日

仙台市青葉区五橋一丁目五番三号

（甲）ドコモエンジニアリング東北株式会社

代表取締役　森田　耕司

仙台市宮城野区榴岡一丁目四番一六号

（乙）ドコモサービス東北株式会社

代表取締役　茂住　忠雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲、乙、丙及び丁の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日までに終了することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.docomo-e.co.jp

（乙）http://www.docomo-serv.co.jp

（丙）http://www.docomobile.co.jp

（丁）http://www.docomo-bn.co.jp

平成二十六年五月十四日

東京都港区赤坂二丁目四番五号

（甲）ドコモエンジニアリング株式会社

代表取締役　辻村　清行

東京都豊島区東池袋三丁目一六番三号

（乙）ドコモ・サービス株式会社

代表取締役　小林　徹

東京都港区赤坂二丁目四番五号

（丙）ドコモ・モバイル株式会社

代表取締役　小森　光修

東京都港区新橋一丁目一番七号

（丁）ドコモ・ビジネスネット株式会社

代表取締役　佐渡　正明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日までに終了することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.engtokai.nttdocomo.co.jp

（乙）http://www.docomo-st.co.jp

平成二十六年五月十四日

愛知県名古屋市東区東桜一丁目一番一〇号

（甲）ドコモエンジニアリング東海株式会社

代表取締役　富永　寛

愛知県名古屋市東区東桜一丁目一番一〇号

（乙）ドコモサービス東海株式会社

代表取締役　北村　典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日までに終了することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月八日

掲載頁　五十六頁（号外第一〇〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月八日

掲載頁　五十六頁（号外第一〇〇号）

平成二十六年五月十四日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビルＢ２Ｆ

（甲）リビングカフェ株式会社

代表取締役　吉田　和樹

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビルＢ２Ｆ

（乙）まるしゅう株式会社

代表取締役　吉田　和樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.docomoeg-kan.co.jp/com/kessan.html

（乙）http://www.d-sk.com/company_profile/kessan.html

（丙）http://www.docomomm-kan.co.jp/kessan.html

平成二十六年五月十四日

大阪市城東区森之宮一丁目六番一一一号

（甲）ドコモ・エンジニアリング関西株式会社

代表取締役　瀬川　純

大阪市北区梅田一丁目一〇番一号

（乙）ドコモ・サービス関西株式会社

代表取締役　田口　泰弘

大阪市北区堂島一丁目六番二〇号

（丙）ドコモ・モバイルメディア関西株式会社

代表取締役　矢崎　繁夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.de-chugoku.nttdocomo.co.jp/corporate/finance.html

（乙）http://www.docomo-sv-chugoku.co.jp/kessan/index.html

平成二十六年五月十四日

広島市西区商工センター二丁目六番二号

（甲）ドコモエンジニアリング中国株式会社

代表取締役　西垣内俊治

広島市中区大手町四丁目一番八号

（乙）ドコモサービス中国株式会社

代表取締役　北田　耕二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年七月一日であり、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議は平成二十六年六月十七日までに終了することを予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.docomo-ekyusyu.co.jp

（乙）http://www.docomo-sq.co.jp

（丙）http://www.docomo-i.co.jp

平成二十六年五月十四日

福岡市中央区渡辺通二丁目六番一号

（甲）ドコモエンジニアリング九州株式会社

代表取締役　坪井　了

福岡市博多区住吉四丁目二九番二二号

（乙）ドコモサービス九州株式会社

代表取締役　井関　誠

福岡市博多区博多駅南二丁目一二番八号

（丙）ドコモアイ九州株式会社

代表取締役　山下　兼市